

教員配置問題を考える

新潟大学職員組合教育学部分会は、今期、「教員配置問題に関するアンケート」を実施し、その結果を受けて、この問題について考える学習会を開催しました。『海鳴』では、3回に分けて学習会の内容を報告します。

はじめに：アンケートの実施

新潟大学職員組合教育学部分会は、2019（令和元）年度に実施された「人事に関する専修アンケート」（第1回）に続き、2024（令和6）年3月～4月「教員配置問題に関するアンケート」（第2回）を実施しました。実施に先立ち、この問題に関する分会執行委員会による検討の結果を整理し、「教員配置問題の経過と今後の課題」アンケート（第2回）にご協力ください」（『海鳴』第222号、2024年3月4日）に発表しました。その後、3月12日、教育学部の全教員（組合に加入されていない教員を含む。ただし、学部長、副学部長を除く）にメールにて、Google Form に記入して頂く形で回答を依頼しました（締切4月2日、その後、4月19日に延長。質問は、専修代表の先生に回答を依頼する質問（6問）、専

修代表の先生を含め、すべての教員に回答を依頼する質問（8問）、総計14問でした。

アンケートにつきましては、教育学部のすべての専修・科から回答を頂くことができました。これに、教員個人から頂いた回答を加え、総計24人の先生方から回答を頂きました。年度末、年度初めのお忙しい中、ご回答頂きました先生方に、この場をお借りして感謝申し上げます。特に、専修代表の先生には、色々なデータ等を整理して頂きました。また、Google Form の作成には、職員組合の安達書記にご協力を頂きました。合わせて感謝申し上げます。

その後、執行委員会において回答の集約、整理を進め、6月14日、その結果を報告書にまとめ、全教員に配布しました。なお、回答には教員の個人名を記入して頂きましたが、一部（昇任該当者の氏名）につきましては匿名

とさせていただきます。

学習会の開催

アンケートの結果を受けて、教員配置問題に関する意見、要求、疑問を共有すると同時に、議論を通して、今後の課題と取り組みの方向性等を明らかにすることを目的として、2024年7月8日、「教員配置問題に関する学習会」を、教育学部大会議室においてハイブリッド形式にて開催しました。出席者は、総計17人（対面8人、非対面9人）でした。組合員はもちろん、組合に加入されていない先生にも、多数ご出席いただきました。また、内容の重要性を考え、学部長の柳沼宏寿先生（美術教育）、副学部長（系列長）の加藤茂夫先生（英語教育）にも、ご出席とご発言をお願いしました。

当日は、執行委員長、岡野勉先生（学校教育学）によるアンケート結果の報告に続いて、第1回のアンケートを実施した時の執行委員長、田中幸治先生（音楽教育）、書記長、小林繁子先生（社会科教育）からの発言、教養教育の実施体制（角谷聰先生（国語教育）、加藤茂夫先生、本間伸輔先生（英語教育）、他学部向け就職課程の担当体制（岡野勉先生（学校教育学）、スイングバイの現状と課題（森恭先生（保健体育）、

北村繁先生（社会科教育）、等についての発言と意見交換を行い、最後に、柳沼学部長、加藤副学部長（系列長）からご発言を頂きました。

『海鳴』では、今号より3号に分けて、その内容をお伝えします。

教育学部専任教員数の変化

アンケートの結果報告の前に次のグラフ（裏面に掲載）を見てください。

このグラフは、毎年、総務係が作成している「教員一覧表」をもとに、2005年度から2024年度まで20年間の教育学部（教職大学院をのぞく）専任教員数の変化をグラフにしたものです。2015（平成27）年度までは100人台を維持してきましたが、2016（平成28）年度には91人と2桁に転落しています。この年度は教員人事の凍結計画が実施された年に当たります。この計画は2017（平成29）年度までの2年間、実施されました。

翌年、2018（平成30）年度には、学系の再編と合わせて、教員人事のポイント制が導入されました。その結果、専任教員数は80人台に、翌年、2019（令和元）には70人台に転落

して現在に至っています。教育学研究科(修士課程)が募集停止を経て廃止に至ったのもこの頃です。

100人台の時期が11年間続いていただけですが、その後90人台に転落して、その時期がわずか1年間で終わり、80人台に転落、この時期もわずか2年間で70人台に転落、その後、この人数が6年間続いて現在に至っています。

2016(平成28)年度以降に進められてきた、人事凍結、ポイント制の導入、そして、特に教育学部にとっては教育学研究科(修士課程)の廃止が教員数減少の重要な要因となっていることが分ります。

アンケートの結果(1) …専修代表宛の質問への回答

専修代表者宛の質問は全部で6点でした。結果を順に見ていきます。

【質問1】各専修の専任教員数と責任を持っている教員免許状数についてです。ほとんどの専修が3種類(小学校、中学校、高等学校)、あるいは、これに幼稚園を加えて4種類の教員免許状の課程認定に責任を持っています。ここでは、専任教員数が少ない専修に注目します。

数学教育専修、保健体育専修が、専任教員3名で3種類の、特別支援教育も専任教員3名で1種類(特別支援学校)の、それぞれ、教員免許状に責任を持っています。家庭科教育専修、技術科教育専修は専任教員4名で、順に4種類、3種類、教育心理学専修、学校教育学専修も専任教員4名で、総計23種類の教員免許状に責任を持っています。ここで23種類とは、教育学部で課程認定を受けているすべての教員免許状の数です。

また、先にあげた数に含まれませんが、幼稚園教諭免許に責任を持つている専修が国語教育、家庭科教育、技術科教育、美術教育、総計4専修あります。教育学部ではかつて設置していた幼児教育専修を廃止しましたが、幼稚園教諭の免許状を取得可能にする体制を維持して、現在に至っています。

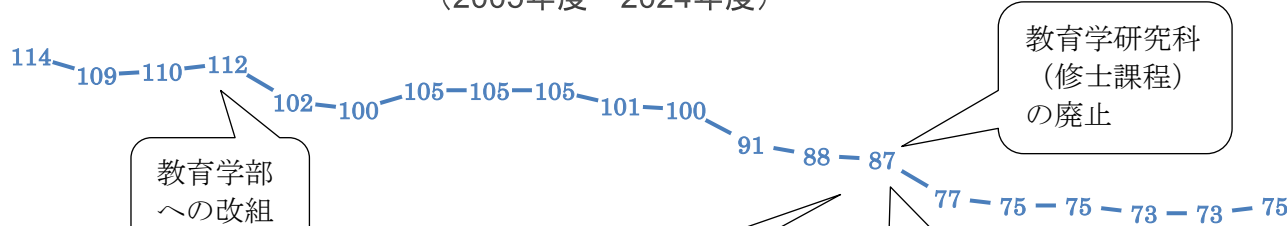
【質問2】過去4年間(2020年度～2023年度)に退職(定年、逝去等による)あるいは他部局(教職大学院、人文学部、経済科学部)に異動した専任教員数は、9専修、1科において、総計18人でした(なお、「科」とは、健康スポーツ科、教職指導、養護教諭特別別科を指します)。これに対して、後任補充はわずか4人に止まり、14人が不

補充です。これだけの専門領域が教員養成のカリキュラムから消滅したわけです(具体的な領域名については報告書をご参照ください。以下においても、主として数値データについての報告となります)。

これに対して、【質問3】採用を必要とする専任教員数は、12専修、1科において、28領域29人です。この数字は、先に見た不補充14人に、それ以前に後任不補充の状態にあった領域が加わった結果です。

昇任の問題も深刻です。【質問4】昇任を必要とする専任教員数は、12専修、2科において総計28人(内訳、准教授23人、講師3人、助教2人)となっています。「教員一覧表」によれば、今年度の教育学部の教員総数が75人ですから、その内、職位審査ガイドラインに示された基準を満たしているにも関わらず、未だに昇任が実現していない先生が約40%を占めることとなります。特に数の多い専修に注目すると、社会科学教育5人、理科教育4人、健康スポーツ科学3人、学校教育学3人となります。(次号へ続く)

教育学部専任教員数の変化
(2005年度～2024年度)



平成17	平成18	平成19	平成20	平成21	平成22	平成23	平成24	平成25	平成26	平成27	平成28	平成29	平成30	令和元	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6
2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024